

議会だより



町内道路除雪作業

第4回 定例会

12月5日～6日

議会政務調査費を政務活動費へ名称 を変更して条例制定

12月定例会は12月5日に開会し、町長一般行政報告に続き3名の議員が5項目について一般質問を行いました。その後、条例改正、人事案件、補正予算など14件を審議し、いずれも原案のとおり可決・同意しました。

本会議は6日に再開され、議員提案による条例制定のほか、意見書など9件を審議し、いずれも原案のとおり可決・採択し閉会しました。

条例制定等

○南幌町暴力団の排除の推進に関する条例(改正)
法律の改正に伴うものです。

○南幌町三重レークハウス条例(改正)
使用料及び免除規定等を見直すため改正するものです。

○南幌町議会委員会条例(改正・議員提案)

地方自治法の改正に伴い、委員選任等の規定を追加するものです。

○南幌町議会会議規則(改正・議員提案)

地方自治法の改正に伴い、本会議での公聴会の開催、参考人の招致の規定を追加するものです。

○南幌町議会政務活動費の交付に関する条例

(制定・議員提案)

地方自治法の改正に伴い、政務調査費の名称を政務活動費に改め、政務活動費にあてることができる経費の範囲を規定するものです。この条例の制定に伴い、南幌町議会議

務調査費の交付に関する条例は廃止します。

平成24年度補正予算

○一般会計補正予算(第5号)

歳入では土地建物売却収入及び臨時財政対策債の追加歳出では、夕張太西地区団地造成事業用地取得費、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金等に伴う経費を追加するものです。

○下水道事業特別会計補正予算(第3号)

江別市公共下水道事業起債償還分負担金等を減額するものです。

○農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

汚水管渠調査清掃業務委託料を減額するものです。

○介護保険特別会計補正予算(第2号)

各種介護サービス給付費等を追加するものです。

○病院事業会計補正予算(第1号)

修理不能となった検査機器の更新費用等を追加するもの

です。

○国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

平成23年度出産育児一時金補助金の確定による国庫支出金等清算金を追加するものです。

人事案件

○教育委員会委員の任命

磯野 薫さん(63歳新任)
北町2丁目

○情報公開審査会及び個人情報保護審査会委員の委嘱

興水 武さん(79歳再任)
元町2丁目

佐藤 正幸さん(69歳再任)
栄町4丁目

小林 市男さん(66歳再任)
緑町5丁目

中鉢須美子さん(57歳再任)
南11西9

山崎 博さん(59歳再任)
札幌市白石区

その他

○財産の取得

取得目的 夕張太西地区団地造成事業用地
取得財産 稲穂5丁目
・田 4万1,655㎡
・公衆用道路 3,567㎡
取得価格 1億3,103万円
取得相手 南幌町土地開発公社

質疑

議員 町が事業継承した後の団地造成の見通しは。

町長 土地開発公社で団地造成を行うため、以前から取得していたものです。今後の見通しは厳しいものがありますが、当初の計画のとおり団地造成ができるよう努力していきます。

○工事請負契約の変更

契約目的 公共下水道汚水管渠移設工事
契約金額
変更前 3億6,264万円
変更後 3億7,072万円
契約先 玉川・三建管工・南幌工業共同企業体

○南幌町三重レークハウスの指定管理者の指定

○三重湖公園の指定管理者の指定

三重レークハウス及び三重湖公園について、引き続き平成25年4月から平成30年3月までの期間で指定管理者の指定を行うものです。
指定管理者団体 三重湖公園管理組合

常任委員会調査報告

各常任委員会で調査した内容が委員長より報告されました。(報告内容は13ページ)

意見書

次の意見書を採択し、各省庁等へ送付しました。

○オスプレイ配備・訓練中止を求める意見書

○環太平洋経済連携協定(TPP)への交渉参加に反対する意見書

一般質問

3人の議員が一般質問に立ち、
町長・教育長の考えをたどりました

問 人口減少に歯止めを

答 子育て支援策を充実させる

川幡 宗宏 議員



川幡議員

町の人口減少にどのように歯止めをかけ、どのような形で人口増を図るのか伺います。

①南幌町に住んでよかったか、この町で子育てをしてよかったか、大人になったときに南幌町に住みたいかなど親や子どもたちにアンケートをとり、まちづくりに活かしては。

②子育ての町・南幌を大々的に宣伝するとともに、新たな施策として住宅ローンの償還に対する支援や高校生、大学生に対する通学費助成など検討課題の解決を図る考えは。
③本町は札幌のベッドタウンとしての価値はあると考えます。思い切った方策として住宅用地の価格を下げ、分譲する方法はないか。

町長

子育て支援等の人口減少抑制対策を講じてきました。

①現在、アンケート調査を実施し、集約中です。

②これまでのPRにより定着しつつある「子育ての町・南幌」を大切に、一層の子育て支援を充実させていきます。

③今後も新たな展開をしながら

いろいろな分野で行政でできることは応援しながらやっていくべきと考えます。

その他の質問

問 スポーツ少年団活動の支援強化として

①南幌町で開催する大会に人的支援、会場等の使用許可など一層の支援の充実を図れないか。
②町バスの利用を年2回ではなく、できる限り運行回数を増やす考えはないか。

答 ①大会運営は団体の主体的な活動に基づき行われるものであり、行政はそれを側面から支援する立場です。施設の時間的配慮や駐車場の確保、運営面の助言など今後も継続して支援します。

②町バスの利用は、宿泊日数に限らず、例えば1泊2日あるいは2泊3日の場合でも1回とカウントできるよう検討します。



行財政改革を実施中であり困難



町民の健康予防策として、快速シヤキツと倶楽部や移動健康教室などが取り組まれています。さらに町を挙げて健康づくりを進めるために南幌温泉を活用した取り組みも必要ではないでしょうか。

温泉の効能を生かし予防医療と健康増進を図ることが長期的にみると医療費の抑制にもつながります。

①無料入浴券の見直しや団体割引制度、巡回バスを活用した温泉での健康づくりを取り組む考えは。

②町内外からの温泉利用者に、町の健康増進や子育て支

援制度の取り組みをPRする
パネルの設置などの工夫が人
口減少を食い止める施策につ
ながると思うが考えを伺いま
す。

①以前は70歳以上の町民に温泉無料券を10枚配布していましたが、平成18年10月より指定管理者制度の導入に伴い、廃止した経緯があります。町民の健康増進、福祉の推進を図る目的で、平成19年4月より小学生以上を対象に3枚の無料券を発行しています。

指定管理者の経営状況が厳しいことや、行財政改革に基づく町財政の実態から、見直しが団体割引は困難であると考えています。

町民の健康予防対策は重要であり、これまで同様、保健福祉総合センターあいくるを町民の健康づくりの拠点として取り組んでいきます。

②本町での取り組みは、ホームページや広報などを活用し

て紹介しています。南幌温泉では、町案内ファイルをロビーなどに備えています。今後も積極的にPRに努めていきます。

問 町臨時職員募集の透明性はどのように図られているのか。また人材バンク制度を立ち上げ、町内の優れた人材確保に努めるべきでは。

答 新たに採用する場合は、広報紙などで募集し面接することを経験として扱います。人材バンク制度は常に採用が見込める状況ではないことから実施する考えはありません。

議会を傍聴しませんか！
第1回定例会は3月開催です。

<http://www.town.nanporo.hokkaido.jp/>

	定 例 会 ・ 臨 時 会								委 員 会				開 催 内 訳				
													総 務	8	予算審査	3	
													産業経済	5	決算審査	3	
													議会運営	9	活性化特別	12	
													広報特別	11	そ の 他	14	
	開催 日数	出席内容			出席 日数計	欠席内容			開催 日数	出席内容			出席 日数計	欠席内容			
全日出席	遅刻	早退	所用	忌引		病気	全日出席	遅刻	早退	公用	所用	忌引		病気			
熊木 恵子	13	13			13				51	51			51				
佐藤 正一	13	13			13				46	44			44		2		
菅原 文子	13	13			13				60	59		1	60				
本間 秀正	13	13			13				40	38	1		39		1		
石川 康弘	13	13			13				34	29		1	30		4		
佐藤 妙子	13	13			13				51	50		1	51				
内田 恵子	13	13			13				48	48			48				
川幡 宗宏	13	13			13				46	45			45		1		
近藤長一郎	13	13			13				46	40	1		41		3	2	
志賀浦 学	13	13			13				49	48		1	49				
側瀬 敏彦	13	13			13				14	14			14				

11 | *NANPORA 2013. 2*

問 小中学生のいじめ対策は

答 全町的な視野で取り組む

菅原 文子 議員



菅原議員

全国的にいじめにより尊い命をなくすという痛ましい事件が相次いでいます。

冗談でつけたあだ名や、つい軽い気持ちでからかったつもりでも、大人が思っている以上に深い心の傷になっていることもあると思います。周りの大人が気がついていたら、未然に防げたケースもあったことでしょう。また、メールなどでの表に出ないいじめもあると思います。

①本町でのいじめ実態把握アンケート調査結果の分析と、深刻化させないための具体的な対策は。

②児童・生徒がいじめを見た場合、大人への伝え方の指導方法や伝えられるような雰囲気づくりをどのようにしているのか。

③携帯電話のメールやネットなどのやり取りを、どのくらい保護者が確認しているのかを現場の教師と教育委員会は把握しているのか。

教育長

いじめの未然防止は学校のみならず、全町的な視野に立つて取り組むべき重要な課題であると認識しています。

①調査結果の分析では、幸いに緊急を要する事案はありませんでした。対策としては、実効性ある指導体制の確立、いじめの早期発見・早期対応、いじめを受けた児童生徒へのケア、学校・家庭・地域社会との連携強化など、徹底した取り組みを指導していきま

②小学校では、学級担任に限らず、全教師が子どもの悩



に共感しながら相談に応じることができる校内体制づくり、中学校では生徒と教師の信頼関係の強化やスクールカウンセラーの活用、生徒会自らが校内にいじめ防止のメッセージを掲示するなど、学校全体でいじめのない雰囲気づくりに努めています。

③利用状況を確認している保護者の把握はしていませんが、授業参観・家庭訪問を通じて、注意喚起と併せて家庭でのルールを決めて利用するよう指導しています。

全員協議会

議会全員協議会とは、議員全員が出席して議会で議決すべき事件に該当しない案件について、町政状況の報告を受けたり、議員の自由討議により調査・審議等を行う会議です。
10月から12月までの協議事項をお知らせします。

●10月24日

町立南幌病院四半期報告

平成24年7月から9月までの患者数、経営状況などが報告されました。

旧夕張太小学校の不動産鑑定

旧夕張太小学校跡利用について公募型プロポーザル方式で選定を行うため、不動産鑑定による最低譲渡価格が算出されたことが報告されました。



用語豆辞典

【公募型プロポーザル】

広報紙やホームページなどで広く参加者を募り、企画提案を提出させ内容を審査し、企画内容が最も優れた者と契約することです。

町有財産

2件の町有財産の処分計画が報告されました。

●10月30日

町立南幌病院の今後の経営形態

町で様々な視点から経営形態の検討がされ、今後ともこれまでと同じく地方公営企業法の一部を適用した経営形態で進めることが報告されました。

●11月26日

夕張太西地区団地造成事業用地の取得

土地開発公社が保有している団地造成事業用地について、町が住宅団地の造成の事業継承を行うため、用地取得を予定していることが報告されました。

●12月20日

町立南幌病院の提言に対する町の考え

町立病院を存続するため、議会から4つの経営改善の項目を提言しており、その提言に対する町の考えが示され、その後質疑を行いました。

第4回
臨時会

11月26日

第4回臨時会は、補正予算1件が提案され、原案のとおり可決しました。

平成24年度補正予算

○一般会計補正予算(第4号)
衆議院議員選挙に係る経費を追加するものです。

委員会活動

総務常任委員会

○町立小学校跡利用実施計画(中間素案)で示された旧南幌小学校で計画されている(仮称)生涯学習センターの施設概要について町担当職員から説明を受け、現地調査等を行いました。

産業経済常任委員会

○南幌町農業協同組合役職員と本町の農業についての懇談結果から、意見のまとめを行いました。

議会運営委員会

○地方自治法の改正に伴う議会委員会条例及び会議規則の改正、議会政務活動費の条例制定について協議を行いました。

南幌町活性化特別委員会

○全員協議会で報告を受けた町立南幌病院の今後の経営形態について協議を行い、抜本的な経営改善を求めるため、委員会として4つの経営改善項目を付した意見をまとめ、町長に提出しました。

○南幌町議会議員政治倫理条例素案の検討を行いました。

議会議員政治倫理条例

地方分権の時代を迎え、議会が町に及ぼす権限もますます拡大し、その権限の行使に当たっては、これまで以上に議員自らが公正公平な立場に立ち、町民に信頼される議会づくりが求められています。議員は町民の代表者として、自らの役割を深く自覚し責務を果たさなければなりません。このことから議員が遵守すべき政治倫理の基本的事項を条例で定めるものです。

調査報告

第4回定例会で報告された常任委員会の調査報告を要約して掲載します。

総務常任委員会

①調査事項

南幌町史跡標柱

②調査概要

本町の開拓や発展において欠くことのできない貴重な史跡は、標柱や解説板が現地に整備されており、史跡標柱の設置状況と史跡概要などの説明を受け、検討を行いました。

③調査意見

郷土資料室は旧南幌小学校への移設が計画されています。史跡標柱の解説と位置などを航空写真等に表示したパネルの展示があると、より効果的に史跡位置が理解されると思います。

産業経済常任委員会

①調査事項

南幌町の農業

②調査概要

本町の基幹産業は農業であり、第5期総合計画や農業振興計画に基づき、持続的な発展を目指すための施策を計画的に推進しています。これま

で委員会で協議してきた課題を中心に、南幌町農業協同組合役職員と意見交換を行い、農業の振興発展に向けた検討を行いました。

③調査意見

南幌町、農業委員会、農協のほか商工会、消費者、青年・女性農業者、農業生産法人の職員等を構成員とする会議体を組織し、本町の農業の課題、将来への目標や計画策定、農産物加工品、特産品開発など協議していくことが必要と考えます。

まちのがんばいさん

議会だより表紙の「南幌町で頑張る人」を紹介します。



除雪作業員 伊藤拓也さん

夏は農業に従事し、冬は町内の除雪作業員として大型除雪機械を運転している伊藤拓也さんです。

まだ、除雪作業の経験は少ないですが、先輩の除雪技術を見習い、

一般車両の迷惑にならないように気をつかいながら安全な道路の確保、きれいな仕上げを心がけています。「何のために、誰のために除雪しているのかを忘れぬよう皆さんの安全運転のお手伝いに取り組みます。」と冬道のお医者さんような士気の高さと使命感を感じるコメントをいただきました。3月にご結婚される予定です。おめでとうございます。議会広報委員：内田恵子



史跡標柱 鶴沼跡